



国際ロータリー第2660地区

吹田西ロータリークラブ ウィークリー 2015-2016

■創立 1980.6.12

事務所 ☎564-0051 吹田市豊津町9番40号 カリーノ江坂1階
☎(06) 6338-0832 FAX (06) 6338-0020URL <http://www.suita-west-rc.org>例会場 新大阪江坂東急REIホテル
☎564-0051 吹田市豊津町9番6号 ☎(06) 6338-0109

例会日 毎月曜日 18:00~19:00

役員 会長：青木建雄 幹事：荻田倫也 会報委員長：堀 豊

4

つのテスト

●真実かどうか

●みんなに公平か

●好意と友情を深めるか

●みんなのためになるかどうか

第1597回 例会 平成27年12月7日

卓話 「東日本大震災復興状況について」

家村会員

今週の歌 「君が代」「奉仕の理想」

先週内容

次 会長挨拶

青木会長



さて今週、12月4日(金)5日(土)に開催されます本年度地区大会が迫ってまいりました。

また榎原社会奉仕委員長からも後ほどご案内があるかと思いますが、本年度社会奉仕事業の食育をテーマに致しました江坂大池小学校・幼稚園での「江坂大池クワイ祭り」が開催されます。

疾病予防と治療月間

次週 第1598回 例会予告 平成27年12月14日

年次総会 於：東急REIホテル

来年には木田委員長によるタイ・ナコンパノムへのクリーンウォータープロジェクト、そしてソウルでの国際大会出席という国際奉仕委員会事業、阿部委員長による木瀬部屋力士と地元中学生との交流の場「春の江坂場所」という青少年奉仕委員会事業、橋本徹也委員長による「ダスキン博物館でのドーナツづくり体験」という職業奉仕事業、また伊藤委員長による「友人紹介例会の開催」というクラブ奉仕事業と奉仕事業が目白押しです。

特に入会年度の浅い会員の皆様方には、今年の当クラブの会長方針「奉仕を通じて親睦を」をぜひとも実践していただきまして、各種奉仕事業に参加していただくことによりまして、より一層の会員同士の親睦を図っていただきたいと存じます。それがクラブライフを楽しむ王道と信じています。ありがとうございました。

次 ゲスト紹介

親睦委員会

橋本(幸)委員

(株) ヒューマンリソースマネジメント

マネージャー 岩澤 康浩 様



●12月4,5日開催の地区大会のIDカード(名札)をボックスにお配りしました。
 バーコードが入っており、当日の入場には必要ですので必ずご持参ください。
 なお、5日ですが午前より出席でお弁当をご希望の方には、IDカードの裏側に引換券を入れております。

5日午後からの本会議については、クラブで集合して参加しますので、12時45分に国際会議場1Fエレベーター前にお集まりください。

●本日は理事会を開催します。理事の皆様は例会終了後、メイプルルームにお集まりください。



出席報告

山岡委員長

- 会員数 48名 ●来客 1名
- 出席会員数 43名 ●本日の出席率 93.33%
- 10月26日の出席率(メーキャップを含む)100%

お誕生日の御祝い

会員

- 昭和28年 12月3日 本田 会員
- 昭和12年 12月10日 尾家 会員
- 昭和35年 12月17日 木田 会員
- 昭和33年 12月26日 近藤 会員
- 以上 4名

会員夫人

- 12月18日 澤井 会員夫人
- 12月22日 佐藤 会員夫人
- 12月29日 梶山 会員夫人
- 以上 3名

明日12月1日は当クラブ主催の今年最後のクリーンデーです。

7時30分東急レイホテル西玄関集合です。早朝かなり寒くなりましたがたくさんのご参加お待ちしております。

12月3日(木)江坂大池小学校の食育で使うくわいの収穫が平野農園であります。

参加できる方は13時45分に平野農園に集合して下さい。

米山記念奨学会委員会

高木委員長

渋谷会員より、特別寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

ロータリー財団委員会

佐藤委員長

宮川会員、橋本(幸)会員より、特別寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

親睦委員会

木下委員長



クリスマス家族例会の案内チラシを配布しております。

日時：12月21日(月)18:00~21:00
 場所：東急REIホテル



- 催し：★足長サンタによるバルーンアート&フェイスペイント
 ★クイズ「ロータリアン格付けチェック」(豪華賞品あり！)
 ★Oldies Air-sounds クリスマスコンサート(杵本会員所属バンド)

また別件ですが、ホールインワン達成の記念品を、ゴルフ同好会の方々へお配りしております。



ゴルフ同好会

橋本(芳)会員

12月9日の瀧川パスト会長エイジシュート記念ゴルフコンペですが、アートレイクゴルフクラブでのプレー後、祝賀会をアメニティ江坂内の中華「翠園(スイエン)」で行ないます。
 会費につきましては参加される内容により次のとおりとなります。

- ☆会費(コンペ表彰及び景品) 5,000円
 - ☆祝賀会参加費 10,000円
 - ☆お祝い 3,000円
- 宜しく申し上げます。



- ◆近藤会員：
10月18日の事故以来、大変皆様にご心配とご迷惑をおかけしました。
- ◆瀧川会員：
近藤会員の全快を祝ってと、明日から江坂にイルミネーション点灯します。
- ◆毛利会員：
瀧川様、授章おめでとうございます。
- ◆木下会員：
ホールインワンの記念品を、ささやかですがゴルフ同好会の会員様のみになりますがお受け取りください。ありがとうございました。
- ◆杵本会員：
木下さん、ホールインワンおめでとうございます。
- ◆石崎会員：結婚記念日のお花の御礼。
- ◆荻田幹事：
11月中に終わらせておきたかった仕事を無事済ませることができました。
- ◆高木会員：
商工会議所からオーストラリアに行ってきました。メルボルン・シドニーでワインを昼間から飲んでいました。

本日までのニコニコ箱	561,491円
本日のニコニコ箱	26,000円
累計のニコニコ箱	587,491円

卓話

「ストレスチェック義務化について」

(株) ヒューマンリソースマネジメント
 マネージャー 岩澤 康浩 様

(伊藤会員紹介)

突然ですが・・・明日12月1日は何の日でしょうか？
 労働安全衛生法の改正で「ストレスチェック義務化」が施行される日です。



労働者の自殺者数は年間約 9,000 人。うつ病等の精神疾患による労災認定件数も増加傾向。精神障害を患う原因は、「職場での人間関係をはじめとする心理的負担(ストレス)の大きさが原因」が、「長時間労働が原因」の件数とほぼ変わらなくなってきた。

万が一、労災事故が起こった場合には、最悪の場合には経営悪化⇒新たなストレスへ。

2014 年 6 月 19 日に労働安全衛生法の一部が改正案が可決・成立され、50 人以上の事業場は、ストレスチェックなどのメンタルヘルス対策が義務付けられます。

(小規模企業については努力義務)

●ストレスチェック義務化の概要は次のとおり。

【何をするのか?】

2015 年 12 月から毎年 1 回、質問票に労働者が記入し、産業医などが集計・分析することで、自身のストレスがどのようにあるかを調べる調査。

【何のために?】

「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止するため。

【いつまでに】

2015 年 12 月 1 日から 2016 年 11 月 30 日までの間に、該当者に対して 1 回目のストレスチェックを実施。

【事業者】

ストレスチェック制度の実施責任と方針の決定をしなければならない。

【ストレスチェックシステム制度担当者】

(衛生管理者など)

ストレスチェック制度の実実施計画策定と実施の管理。

【実施者】(産業医など)

ストレスチェックの実施。

※第三者や人事権を持つ職員が、本人の同意を得ずにチェック結果を閲覧することは不可とされている。

【面接指導と就業上の措置】

ストレスチェック結果で「医師による面接指導が必要」とされた労働者から申し出があった場合には、医師に依頼して面接指導を申し出から 1 ヶ月以内に実施しなければならない。また、医師からの意見を聴き、それを踏まえて労働時間の短縮等の必要な措置を行わなければならない。

【労働基準監督署への届け出】

労働基準監督署へ検査結果等報告書を提出しなければならない。

●(株) ヒューマンリソースマネジメント社の提供するストレスチェックシステム『priskHR』のご紹介

●(おまけ) 助成金を活用し実質無料でメンタルヘルスケア対策を行なう方法

